

## (公財)茨城県開発公社 立地促進事業とは？

◎企業様の希望に合わせた産業用地等の適地開発・分譲を行います!!

### ①取得希望企業からの相談

#### ★茨城県内で

工場等の新規・移転・拡張等を考えているが、なかなか条件の合う産業用地が見つからない!!  
**希望に合う土地を開発して欲しい!!**

- ・取得希望面積、エリア
- ・取得希望価格
- ・取得希望スケジュール期間 等

◎対象事業: 製造業、物流業等  
◎対象面積: 1ha(3,000坪)以上～

### ②土地開発の調査・提案

#### ★茨城県開発公社は

企業の皆様からの相談・希望に合った土地を無料で**開発調査・提案**させていただきます。

- ・開発可能面積、エリア
- ・分譲予定価格
- ・開発スケジュール期間 等

### ③開発要望書の提出

#### ★企業の皆様は

茨城県開発公社が提案した物件に承諾した場合、

茨城県開発公社に**開発要望書を提出**して頂きます。

### ④土地開発に伴う三者協定締結

#### ★企業の皆様と

**地元市町村・茨城県開発公社の3者は**土地開発に係る**協定書を締結**致します。

- ・開発事業の概要  
(エリア・面積・事業費・スケジュール)等
- ・開発事業の役割分担  
(用地買収・許認可関係・造成工事)等

### ⑤土地売買契約の締結

★企業の皆様と茨城県開発公社は  
開発行為の許可取得後に  
**土地売買契約を締結**して頂きます。

- ・開発行為の許可取得  
↓
- ・土地売買契約の締結  
↓
- ・造成工事開始  
↓
- ・土地引渡し

開発公社へ気軽に  
ご相談下さい  
TEL:029-301-7005

### (公財)茨城県開発公社とは？

茨城県開発公社は、県内で工業団地の開発造成・分譲(2,701haの工業団地を開発し、369社の企業へ分譲)を行っている県出資の公益財団法人であり、県・市町村と一体的な企業誘致業務を実施している唯一の機関です。